

一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

令和4年12月2日・5日

個人質問

令和4年12月2日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

- 今後の行財政運営について
 - 1. 財政見直しについて
 - 2. 令和5年度の予算編成における基本的な考え方について
 - 3. 投資的経費の考え方について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 多様な選択肢のある中学校の制服について
 - 1. 多様な選択肢のある中学校の制服について
- 0～2歳児の未就園児の子育て支援について
 - 1. 0～2歳児の未就園児の子育て支援について
- HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の接種について
 - 1. HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の接種の推進について
- AYA世代がん患者の在宅ターミナルケア支援について
 - 1. AYA世代がん患者の在宅ターミナルケア支援について

3番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域福祉の充実について
 - 1. 地域福祉計画で掲げた取組について

4番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 農家の労働人材確保について
 - 1. 外国人の雇用問題について
 - 2. 労働力確保の考え方について

5番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

（一括質問一括答弁方式）

- 農業生産1000億円と全国一奪還へ
 - 1. 農家の経営基盤の強化について
 - 2. スマート農業の推進について

令和4年12月5日（予定）

6番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 改定版第1次田原市総合計画実施成果について
 - 1. 基本構想の成果について
 - 2. 基本計画の成果について

7番 自由民主党田原市議団 仲谷政弘議員

（一括質問一括答弁方式）

- これまでの市政運営の総括と次期市長選に向けての進退について
 - 1. これまでの市政運営の総括について
 - 2. 次期市長選挙に向けての進退について

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	今後の行財政運営について
質問項目(小項目)	1. 財政見通しについて
質問要旨	新型コロナウイルス感染症や物価高騰、円安などの影響は、企業や事業者の業績にも大きな影響を与えており、本市の行財政運営にも影響が及んでいる。 そこで、今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見通し及び義務的経費、投資的経費の性質別歳出見通しについて伺う。
質問項目(小項目)	2. 令和 5 年度の予算編成における基本的な考え方について
質問要旨	予算編成方針に掲げた基本方針について、その設定した理由、また基本的な考え方について伺う。
質問項目(小項目)	3. 投資的経費の考え方について
質問要旨	厳しい予算状況であっても、長期的な視点を持ち、地域の活力維持・向上に必要な社会資本の整備・充実を図るための投資は必要であると考えます。 そこで、投資的経費の考え方について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月15日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	多様な選択肢のある中学校の制服について
質問項目(小項目)	1. 多様な選択肢のある中学校の制服について
質問要旨:	<p>全国の中学校・高等学校では、多様な選択肢のある制服の導入が広がってきている。性別を問わず誰もが着る事のできるジェンダーレス制服の導入や、保護者の経済的負担を考慮して新旧の制服を組み合わせ可能にする学校もある。</p> <p>そこで、本市の各中学校の制服の取組について伺う。</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 4 年 11 月 15 日 (8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-1
------------	-------------------------------	------	-------

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	0～2 歳児の未就園児の子育て支援について
質問項目(小項目)	1. 0～2 歳児の未就園児の子育て支援について
<p>質問要旨：婚姻件数や出生数が減少するなど少子化対策は待ったなしの課題である。政府の総合経済対策では、支援が手薄な 0～2 歳児に焦点を当て、経済的負担の軽減とともに妊娠時からの伴走型相談支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することが決まった。コロナ禍の中で育児の不安を一人で抱え込み孤立を深める「孤育て」を防ぐ対策も大きな課題である。そこで、0～2 歳児の未就園児の子育て支援について、本市の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月15日(8時30分受付)	受付番号	個-2-2
------------	---------------------	------	-------

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	HPV ワクチン(子宮頸がんワクチン)の接種について
質問項目(小項目)	1. HPV ワクチン(子宮頸がんワクチン)の接種の推進について
質問要旨:	子宮頸がんの発症予防を目的とした HPV ワクチン接種については、本年 4 月より対象者への積極的勧奨が約 9 年ぶりに再開された。また、定期接種機会を逃してしまった女性に対して再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も実施されたところである。 そこで HPV ワクチンの接種推進のための取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 4 年 11 月 15 日 (8 時 30 分受付)	受付番号	個-2-3
------------	-------------------------------	------	-------

令和 4 年 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	AYA 世代がん患者の在宅ターミナルケア支援について
質問項目(小項目)	1. AYA 世代がん患者の在宅ターミナルケア支援について
<p>質問要旨:AYA (アヤ) 世代がん患者とは、思春期・若年成人 (15 歳から 39 歳) のがん患者である。回復の見込みがないと診断され自宅での日常生活を送ることを希望する場合の在宅ターミナルケア支援は、40 歳以上及び 19 歳以下には助成制度があるものの、20 歳～39 歳は全額自己負担となっており、制度の狭間になっている。</p> <p>そこで、AYA (アヤ) 世代がん患者の在宅ターミナルケア支援について、本市の見解を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月15日(8時30分受付)	受付番号	個-2-4
------------	---------------------	------	-------

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地域福祉の充実について
質問項目(小項目)	1. 地域福祉計画で掲げた取組について
<p>質問要旨:第 3 期田原市地域福祉計画が策定されているが、取組を推進する上で、直近の 2 年半は新型コロナウイルス感染症の影響があったと思われる。来年度は、地域福祉計画を改定する年になる。</p> <p>そこで、地域福祉の充実を図るために地域福祉計画で掲げた取組について、コロナ禍でみえた状況を踏まえ、以下の 4 点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域で運営するサロン(居場所)の取組について 2. 相談支援窓口の取組について 3. 個別避難計画の取組について 4. 包括的な支援体制の整備に向けた取組について 	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月15日(8時30分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 1 1 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農家の労働人材確保について
質問項目(小項目)	1. 外国人の雇用問題について
質問要旨:	田原市では農家が経営するなかで、外国人技能実習生や特定技能で働く外国人は重要な役割を担っている。しかし、現在のコロナ禍や円安など様々な要因で、外国人を雇用する農家も大変な状況と聞いている。そこで、市として外国人の雇用問題についてどのように捉えているか伺う。
質問項目(小項目)	2. 労働力確保の考え方について
質問要旨:	本市では家族で農業を営んでいる農家も多く、近年では高齢化が進み労働力確保に苦慮している。労働者の不慮の事故などで、仕事が回せない状況も多く出てきていると聞いている。どんな状況でも農業経営が持続できる仕組みづくりを考えていくことは重要なことと考える。そこで市は農家の労働力確保についてどのように考えているのか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 4 年 11 月 16 日 (0 時 14 分 受付)	受付番号	個-4
------------	--------------------------------	------	-----

令和 4 年 1 1 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	農業生産 1000 億円と全国一奪還へ
質問項目(小項目)	1. 農家の経営基盤の強化について
質問要旨:	近年、田原市の農業環境を顧みると、平成 30 年以降、商社によるキャベツの輸入、豚熱、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻など、農家にとって厳しい状況が続いており、経営面、設備面、基盤面などの強化や備えが必要と思われる。 そこで、農家の経営基盤の強化について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. スマート農業の推進について
質問要旨:	現在、コンピューターを始め、AI、ロボット、ドローンなどの活用がメーカーや研究機関において研究、実証実験が行われている。実用化されれば農作業の効率化、人材不足の解消などが期待される。 そこで、スマート農業の推進について、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月17日(9時38分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 1 1 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	改定版第 1 次田原市総合計画実施成果について
質問項目(小項目)	1. 基本構想の成果について
<p>質問要旨：基本構想の成果について、次の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりの理念「みんなが幸福を実現できるまち」に沿った施策のこれまでの成果について 2. 人口増加に寄与する施策のこれまでの成果について 3. 土地利用計画、表浜海浜環境ゾーンでは、観光、レクリエーションの場としての活用を図るとあるが、特に釣り場としての活用について 4. 土地利用計画、農業活性化ゾーンでは、農業の活性化を図るとあるが、主な施策の成果について 	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)**2. 基本計画の成果について**

質問要旨：基本計画の成果について、次の点を伺う。

1. 高齢者福祉の充実として、「高齢者が働きやすい就労の場や生きがいつくりの機会を提供する必要がある」とあるが、主な施策の成果について
2. 農業の振興の目指す姿に、「安定的に農業が継続できる体制を整備」とあるが、その主な取組の成果について
3. 農業の振興の目指す姿に、「6次産業化により地域ブランドが推進されるなど、田原市の農業の魅力を高める」とあるが、6次産業化による経済的効果と施設の一般利用の効果実績について
4. 商業の振興の目指す姿に、「地域の魅力を活かした商業の振興を図る」とあるが、商業・サービス業の脆弱さを認識したうえで実施してきた商業振興の主な取組の成果について
5. 公共交通整備の目指す姿に、「効率的で利便性の高い都市基盤の整備」とあるが、移動やアクセスが脆弱と認識したうえで実施してきた具体的改善施策の成果について
6. 国際化の推進を図るにあたり、民間団体として国際交流協会等があるが、本市におけるその役割と成果について

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局
記入欄

令和4年11月17日(9時50分受付)

受付番号

個-6

令和 4 年 1 1 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	これまでの市政運営の総括と次期市長選に向けての進退について
質問項目(小項目)	1. これまでの市政運営の総括について
質問要旨:	市長の 2 期目の市政運営を総括し、その評価をどのように捉えているかを伺う。
質問項目(小項目)	2. 次期市長選挙に向けての進退について
質問要旨:	令和 5 年 4 月に予定されている次期市長選に向けて、今後の進退について市長の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年11月17日(10時09分受付)	受付番号	個-7
------------	----------------------	------	-----